

# 会 議 録

## 平成30年度第2回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時 2018年（平成30年）8月9日（木）14：00～15：58

開催場所 本庁舎6階 会議室6-1

出席者 委員21名（うち、職員6名）

増田委員長、竹村副委員長、東委員、有田委員、梶ヶ谷委員、榊居委員、  
秦野委員、神尾委員、小林（美）委員、佐藤委員、石川委員、小林（伸）  
委員、都丸委員、原田委員、渡辺委員、村井委員、田淵委員、金子委員、  
岩田委員、阿部委員、加藤委員

事務局21名

子育て企画課（亀井主幹・吉原主幹・土居補佐・白川補佐・宇野補佐・高  
田補佐・重田上級主査・望月・和田）、子ども家庭課（加藤主幹・大庭補佐・  
杉田補佐）、保育課（中川主幹・森井主幹・浜野補佐・鳥羽補佐）、子育て  
給付課（大岡補佐）、子ども健康課（中村補佐・清水補佐）、青少年課（小  
野補佐・高瀬補佐）

欠席者 委員4名

傍聴者 なし

内 容

- 1 開会
- 2 利用定員の変更について
- 3 子どもと子育て家庭の生活実態調査について
  - (1) 部会報告
  - (2) 実態調査について
  - (3) アンケート調査票案について
- 4 その他
- 5 閉会

### 1 開会

（事務局）

- ・出席状況の確認（委員25名中、21名の出席）

- ・資料の確認（次第、資料1～4、前回の会議録、冊子「みんなで子育て」）
- ・速記者による会議録作成のため、発言の際はマイク使用のお願い。
- ・子どもと子育て家庭の生活実態調査の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の野口副主任研究員と石川研究員の同席あり。
- ・会議は公開（藤沢市情報公開条例第30条）とし、会議資料は閲覧（藤沢市審議会等の会議の公開に関する要領第6条）とすることを確認。傍聴者なし。

## 2 利用定員の変更について

（事務局）

- ・子ども・子育て支援法第32条第3項の規定及び「藤沢市利用定員の設定における運用基準」に基づき、特定教育・保育施設に係る利用定員の減少について、神奈川県と協議を行った結果を報告します。
- ・「認可定員」と「利用定員」という言葉があり、平成27年度に施行された「子ども・子育て支援新制度」において、従来から用いられている「認可定員」のほか、新たに「利用定員」という考え方が加わった。その取り扱いについては、資料に記載のとおりです。
- ・認可定員については、教育・保育施設の設置に当たり認可もしくは認定された定員となります。最初に設置する際に認可をした定員が、認可定員ということになり、一方で、利用定員については、保育を行う上で給付費が出る、この単価の水準を定めるために用いる定員を利用定員として、それぞれ区別して使っています。
- ・利用定員の運用を行うに当たっては、平成29年度第5回子ども・子育て会議に諮らせていただきました。藤沢市ではこれまで、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員については、認可定員と同数とすることを基本」として運用してきました。しかしながら、新たに開所する認可保育所において、開所後1年間から2年間は、4・5歳児の定員が充足されない状況が非常に多くありました。結果的に、入所児童数と公定価格給付における定員区分に乖離が生じているという状況が続いていました。このため、「子ども・子育て支援新制度」の主旨の1つである保育等の質の向上や、教育・保育施設の安定経営及び公定価格給付により適正な執行に資するために、神奈川県の見解を踏まえ、別紙1のとおり運用基準を定め、3月23日に開催した平成29年度第5回子ども・子育て会議で報告の上、平成30年4月1日から運用を開始してきたところです。
- ・利用定員の減少の協議を神奈川県に申し入れました。新たに開所した認可保育所につい

て、開所後1～2年間は4・5歳児の定員が充足されない実態が多く、入所児童数と認可定員数に20名以上の乖離が生じています。このため、「同年度においては、減少した利用定員を上回らない見込みであること」、また「翌年度以降においても入所実績にあわせて利用定員を設定する」ものと認められるため、平成30年度における利用定員を減少するものです。

・協議を行った保育施設とその内容については、別紙2となり、この内容で神奈川県と協議を行いました。表中、3号は記載が漏れており、左側の3号が0歳児になり、その右隣の3号認定が1・2歳児となります。申しわけございません。

・例えば、1行目の保育園について、直近の平成30年の2次募集の結果について、2号利用定員については8名となり、定員に比べて14名少ないということです。0歳児については、定員6名に対して4名ということで2名少ない状況。1・2歳児については、32名の定員に対して25名ということで7名少ない状況。合計37名で、定員に対して利用児童数が23名満たない状況がありました。このような状況を踏まえて、網掛けの「変更後の利用定員数」の内容で協議を申し入れました。藤沢市の状況においては、0から2歳児までの低年齢児に入所したい児童が非常に多い状況があり、そちらについては変更せずに、2号定員についてのみ10名減らす形での申し入れとしました。この考え方については、別紙1の運用基準の考えに基づいて設定したものです。

・協議の結果、協議を行った5施設については、神奈川県より「異議なし」という回答がありましたので、今後7月1日以降、新たに変更した定員での設定を行っていきたいと考えています。

《質疑応答》 なし

### 3 子どもと子育て家庭の生活実態調査について（1）部会報告

（事務局）

・前回の会議において、部会設置及び部会委員の承認を受けましたので、7月23日に第1回部会を開催しました。内容については、資料1に記載のとおりです。

（増田委員長）

・部会には、中学校の校長先生にも入っていただいているので、学校のいろいろな状況もよく理解できました。そうした学校の実態に合わせて、この調査が有効に行われるようにという思いを強くいたしました。

## (2) 実態調査について

(事務局)

- ・子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成25年6月に成立、平成26年1月に施行されました。この規定に基づき、平成26年8月29日に子どもの貧困対策に関する大綱がまとめられました。法の施行の背景としては、我が国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子ども的高等学校等進学率も、全体として低い水準になっていることが挙げられます。
- ・このような国の動向、法の施行や趣旨に鑑み、子どもの貧困に関する実態調査や、それに伴う計画策定を行う自治体が幾つかあり、近隣市町村では横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市となっています。
- ・藤沢市においては、まず平成29年度から、子どもの貧困対策の所管を子ども青少年部に位置づけました。横断的な支援体制として、子ども青少年部、福祉部、教育部と庁内連携会議を発足させ、昨年度、既存事業の体系化を検討しました。この体系化は、昨年度末に完成した「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」の中に掲載しています。
- ・当市の子どもの貧困対策に係る福祉施策や教育施策等の方向性を検討するために、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について把握することを目的として実施します。調査では、経済的困窮による困難のみではなく、社会的孤立に起因するつながりの貧困や経験の貧困など、子どもが成長する過程において指標となる困り事を多面的に把握したいと考えています。
- ・本調査は事業計画の基礎調査という位置づけであることから、調査結果に基づき、平成32年度から36年度までの5カ年計画を来年度1年間かけて策定する予定です。
- ・本調査は、アンケート調査と、それを補完する位置づけとしてヒアリング調査の2本立てになります。アンケートによる実態調査の対象は、市立小学校5年生の児童とその保護者、約3900世帯、市立中学校2年生の生徒とその保護者、約3500世帯、5歳児の保護者全世帯、約3900世帯となっています。調査票の配布・回収について、小学校5年生と中学校2年生、それぞれの保護者に対する調査票については、市立小学校全35校、市立中学校全19校、特別支援学校1校を通じて配布、回収については郵送回収となります。回収しました調査票については、親とその子の対応関係をひもづけした上で集計・分

析を行います。5歳児の保護者については、郵送配布・郵送回収となります。

- ・アンケート調査票については、小学校5年生票、中学校2年生票、小・中学生保護者票、5歳児保護者票の4種類作成しています。
- ・アンケート調査を補完する位置づけとして、ヒアリング調査を実施します。日ごろから子どもや子育て家庭の支援に関わっている、例えば小中学校の先生方、施設職員、NPO法人等にヒアリングを行うことで、調査・分析に役立てる予定でいます。
- ・基本的に東京都が平成28年度に実施した「子供の生活実態調査」をもとに、アンケート調査票の内容を作成しています。都内4自治体で実施の東京都と同じような調査票とすることで、東京都の自治体と比較ができるということになります。
- ・分析についても、東京都と同様、資料2-3に記載のとおり行います。経済的な貧困層だけではなく、経験のないことによって、例えば、お金があっても親と一緒にご飯を食べていないような子どもについては、どういう思いでいるかなど、それ以外の要素も含めたクロスの分析をしていきたいと考えています。分析における違った視点など、ご意見を頂戴できたらと思います。
- ・この場でご意見を頂戴する時間には限りがありますので、8月15日までに事務局へ意見をいただければ、その意見を反映させた調査票を、8月23日の第2回部会時に最終確認します。その後、アンケート調査票については8月末に確定したいと考えています。
- ・実態調査の周知としては、8月25日号の広報ふじさわ及び市ホームページを活用します。
- ・実態調査の実施期間としては、9月末から10月の中旬、3週間で実施します。
- ・回収した調査票については、データ入力を経て単純集計の速報を12月議会に報告する予定ですので、その前に、子ども・子育て会議と部会を開催したいと思います。また、2月議会へ調査結果報告書の案を報告する予定ですので、その前に子ども・子育て会議と部会を開催し、皆さんにお諮りしたいと思います。それを経て3月末に、調査報告書という形で完成したものが納品されますので、皆様に配付させていただく機会が、第5回目の会議というスケジュールで進めていく予定です。

#### 《質疑応答》

(佐藤委員)

- ・アンケート調査の対象者が小学校5年生と中学校2年生である根拠を教えてください。やるからにはしっかりしたデータをとることが必要だと思います。それについて、例えば

保護者でも発達障がいの方、字が読めない方、外国籍の方、そもそも調査をやる精神的な余裕がない方などいると思われ、でも、あえてそういう方たちにしっかり調査をしてもらいたいと思いますが、そのような方たちのフォローはどこまで考えていますか。また、子どもにもさまざまな背景があると思われ、小学生にしても中学生にしても、この調査をやるに当たって、字が読めない、聞いている意味がわからないなど、1人ではこの調査に答えられない子もいると思います。しかしながら、むしろそういう子どもの実態をしっかりと把握する調査だと思うので、そういった子どもに対してのフォロー、大人に対してのフォローというのはどこまで想定しているのか、教えてください。

(事務局)

・一般的に、子どもが意思を持って発言できるようになるのが小学校5年生ぐらいと言われていること、小学校6年生は受験をされる方もいるということから、今回は小学校5年生としています。中学校2年生についても、小学生から中学生に上がり、中学生としての自覚が出てくる時期であること、中学校3年生は受験等々で子ども自身も忙しいということから、今回は小学校5年生、中学校2年生を対象に行っていきます。

・親御さんを含めて回答できないような方へのフォローは、支援者ヒアリングで行います。支援者は、民間の方も含めて学校の先生、庁内関係者として生活保護のケースワーカーや保健師など、日ごろから子どもに接していて、より厳しい状況を把握している方にお聞きすることで、お答えが出ない方のフォローをしていきたいと思っています。その部分については数字的には出てこないかとは思いますが、支援をしていく上での施策の部分などで反映していきたいと考えています。お子さんの書いた回答について、できれば保護者の方に見ないでいただいたほうが、より子どもの意見を反映していけるのではと思っていますが、どうしても意味がわからないなどについては、ご家庭でフォローしていただくようになってしまいます。その部分についても、支援者ヒアリングで拾っていきたいと思っていますが、障がいではないけれど、グレーゾーンの方の支援の必要性については、学校でのヒアリング時にご意見として伺っています。そういったお子さんが何%いる、ということとはつかめていませんが、ヒアリングを通じてそういった支援が考えられるようなところをフォローしていきたいと考えています。

(渡辺委員)

・今の質問を聞いていて、徹底してやったほうが良いと思いました。東京都など先行事例がいくつかありますが、データとしてどのぐらい役に立つものが得られているのか。なる

べく精度の高い情報を集めるために、このアンケートを実施するに当たっての周知、アンケート実施の趣旨説明、例えば、小さい子どもでも、〇日までに出してね、と単に渡されるだけと、これはこのために行うものなので、ありのままを書いてください、と一言何か言われるのでは、捉え方が違うかもしれないと思います。大人に関しては、表紙の文面「賛同・協力する、しない」のチェック欄について、賛同以前の問題としてありのままの調査であるので、ある趣旨があって、こういうことに活かしたいと思うから、今こういうことを知りたいという説明がきちんとされることで、協力してもらえる部分も増えてくると思います。また、どのような場で、どのような使い方をしていくのか、というところが気になりましたので、教えてください。

（事務局）

・趣旨の説明については、調査票と一緒に、保護者宛ての文書を1枚同封します。その中に趣旨と、今後計画を立てて施策に反映させていきたいというところを記載していく予定になっています。ただ、それも余り長い文章になると読んでいただけなかつたりしますので、その辺も勘案しながら文書を作成していきたいと考えています。周知については、これはいろいろところで言われていますが、まず広報に載せますが、恐らく小中学生の保護者の方は広報を余り読まないだろうなどは考えています。小中学生については、学校から配られるので、これ自体は見ていただけるのかなと思っています。5歳児の保護者の方については、郵送で送ります。届いたらすぐに捨ててしまうような場合も考えられるので、周知については5歳児の方を中心に考えていきたいと思っています。今、市でやっている子育てメール等々を利用して、周知に努めていきたいと考えています。

・東京都のデータですが、資料2の2ページ、4「資料編」で有効回答率を記載しています。有効回答率は、配布の方法によってかなり変わります。今回は特に、小中学生票については学校で配布、郵送で回収ということになりますので、50%ぐらいの回収率の見込みを立てています。ただ、5歳児については郵送配布・郵送回収ということで、もう少し低くなるという予想をしています。もちろん、ページの多さや質問の仕方によって回答率も変わってきます。今のところ、学校の協力が得られていますので、50%ほどの回答率になるのではないかと予測しています。

・活用方法ということで、この調査については実施計画を立てるための基礎調査になっています。もちろん計画を立てるだけではなく、実際の施策についてどういう成果が上がっていくか。また施策についても、今回、ヒアリングですとかアンケートで具体的な施策が、

例えば学習支援の場を増やすといったことが必要であるということになれば、そういったことを考えていかなければいけないと思っていますし、それを計画にも載せて、その施策を実現していきたいと考えています。

(梶居委員)

・部会に参加したため、報告させていただきます。一番初めに部会の中でも、先ほどの小学生の方に、どのようなことでこのようなアンケートをするのか、そういうことがちゃんとわかるようにすべきという意見もあって、私もそうだと思って、表紙の「お願い」のところの一番上の2つの文章ですが、一番初めは「これは藤沢市の子どもの夢や悩み、生活状況などを調べるためのアンケートです。この調査結果を参考に、子どものために何をするか考えていきますのでご協力をお願いします」ということでした。意見を言わせていただいて、「藤沢市に住んでいるどの子も安心して大きくなれるように、大人が何をしなければならないかを教えてもらうためのアンケートです」、このほうが子どもに向けた言葉かなと思って変えました。

・アンケートに答えづらい方の配慮として、一番初めは「この調査は小学生のあなたが自分で書いてください。おうちの方に見せる必要はありません」、これが2番目の項目でした。「このアンケートの質問がよくわからなかったら、おうちの方に意味を教えてもらってもよいですが、答えは自分の思うとおりに書いてください」というふうに変えました。

・少しつけ加えさせていただきますが、事務局の方から、お子さんが意思を自分で表示できるのは、大体小学校5年生からぐらいだと思うというお話もありましたが、私ども保育の世界では、意思表示は0歳児の方からと思っています、私どもはそのように承知しています。

(石川委員)

・アンケートを拝見して、一番気になったのは回収方法でした。学校配布で、先生がきちんとこの内容を子どもたちに説明して、その場で書かせて回収する方が一番回収率が上がるのではないかと考えています。それを郵送配布にしてしまうと、子どもが一度持ち帰って、それを封筒に入れて送る子というのは問題のない子かなと、逆に思いますので、なぜこれを郵送回収にしているのかという理由がお聞きしたいのと、そう考えると、自治体の実態を見ても有効回答率が低いですね。実態を把握するという意味では、回答率を上げるということが大事だと思うのですが、その辺を教えてください。

(事務局)

・学校回収としない理由としては、かなり踏み込んだ内容になっていますので、学校で子どもがその場で書くにはかなり厳しい内容になっていると自覚していますので、ぜひ家で書いて送ってもらいたいというところがあります。また、物理的には親と子どもを結びつけるため、別々の封筒に入れた上で、1つの封筒に入れて返してもらう。親と子を結びつけるという意味でも、一旦家に持ち帰って書くということで考えています。もちろん、子どもについては、学校で書く方が便利というのは承知していますが、親子で結びつけたいというのが一番ありまして、今回は学校配布・郵送回収と考えています。そのほか、部会においても設問数が多いというご意見は頂戴しています。設問についても、実際は余り減らしてはいないですが、見た目上、字を大きくしたり、ふじキュンのマークを入れてみたり、できる限り負担にならないように回答してもらえそうな工夫は凝らして、できるだけ回答率を上げていきたいと考えています。

(石川委員)

・目的がちょっと違うかなと思います。親と一緒にという理由がまずわからないのと、一番回答してもらいたいという点ではもっと減らしたほうがよくて、減らした上で学校で書かせて、その場で回収というのが一番いいかなと思います。普段、小中学生と接していますが、設問数やページが多いので、多分書かない子のほうが多いと思います。50%を切った回収率の実態調査というのは、実態ではないように思いますが、いかがでしょうか。

(秦野委員)

・本来は事務局がお答えすることだと思いますが、たまたま心理学の領域でアンケート調査をたくさんしているものですから、お答えさせていただきますと、1つは、回答率を上げるというのは大事なことかと思いますが、これがまず、ほかの自治体調査との比較ということがあるのと、基本的にはこれを書くことが強制的ではないということなので、教室でやると、逆に言えば回答率が上がり過ぎるという問題が出て、これは子どもの自由意思ということも大事だと思っています。通常の話、資料を見ますと、私どもも保育園、幼稚園、あるいは学校にお願いして、そこで回収していただくと75%から78%ぐらい回収率が上がりますが、そうでなくて封筒で出していただくと50%回収率はむしろ高く、ランダムな形でお願いすると回収率23%ぐらいだと思いますので、これらの回答率は決して低くない。ただ、数がたくさんありますので、統計処理される中では回答率が100%でなくても信頼できる十分なデータが得られると理解しています。その強制的でないというところは、アンケート調査するところでは大事かなと思っています。

(増田委員長)

・ 秦野委員は心理の世界でさまざまな研究調査に取り組んでいらっしゃる方ですので、今の統計的な観点からのお話、本当のことが十分に、私どもも、そして行政側も理解していただければと思います。

(東委員)

・ このアンケートが私のところに来たときに、ちょうど夏休みで孫たちが来ていたので、4年生だったのですが、ちょっとやってみてくれるという感じで渡して、やりました。最初のところを読んだのですが、読んだだけでは、4年生ということもあるのかもしれないですが、アンケートの意味とか、「大人が何をしなければならないか教えてもらう」という部分が、ぴんとこなかったようです。書いているうちに、15分ぐらいで答えていけましたが、どうしてこのアンケートをするかということ、このアンケートが小学生なりに自分たちの生活にどう関わっていく、ということ、学校で丁寧に説明していただくと、子どもたちも、これは自分たちのためのアンケート、というのをよく理解して、進んで記入していけるようになるのではないかなと思って、ぜひ学校の先生方に、どうしてこのアンケートをするのかということ、丁寧に説明していただきたいと、すごく思いました。

(増田委員長)

・ 委員の中で学校関係の委員の方、何かご意見がございましたら、いかがでしょうか。

(神尾委員)

・ 学校現場では、これに限らず数多くのアンケート調査の依頼があります。それについて1つ1つ丁寧に説明をして回答するという時間は、正直申し上げて、学校現場にその余裕はありません。学校には今、大きな課題があり、学習に力を入れているというところがあって、学習の教育課程をいかにこなしていく、教育課程を実施して、子どもたちに学力をつけるということに重点を置いていますので、例えばこういったことを説明して、時間をとって回答するとなると、少なくとも1時間以上の時間はとってしまうと思います。そういった数多くのアンケートを、そのたびごとに説明をしながら回答させるという時間は、正直言って学校にはないというのが現実でありますし、そういったことを教員に時間をとってやらせるということは、ちょっと難しい実態があるということはお理解いただきたいと思います。

・ とても大事な調査だということは十分に理解していますし、学校としては学校配布という形でご協力はさせていただきたいと考えていますが、それについて時間をとって説明し

て実施するというのは、ちょっと難しい状況があるということです。ご理解ください。

(東委員)

・全部を1時間もかけて説明することはないと思います。ただ、このアンケートが自分たちの生活に関わってきている、自分たちの学校生活にも関わっている、その辺のところをわかりやすく、自分たちと関係しているという趣旨のところをうまく説明していただきたい。今おっしゃった時間的には難しいということは重々わかっているのですが、せっかくこれから前向きに、少しでもより良くしていこうというところなので、ぜひその辺はお願いしたいです。

(神尾委員)

・今のご願いについて理解はできましたが、実質的には学校としては配布のみでやらせていただきたいと、子育て企画課の方も認識していますので、配布という形でご協力はさせていただきます。

(事務局)

・先ほどご指摘いただきましたように、この文章がちょっとわかりにくいということです。学校にお願いするときには、別途依頼文を用意します(調査票自体は封筒に入れた状態でお配りします)。お子さんにもわかるような文章にして配布したいと考えていますので、こちらのご願いの文章を考えます。

(佐藤委員)

・「この調査は、藤沢市が実施しています。調査に関して聞きたいこと、言いたいことなどは、次の担当までお願いします」ということで、問い合わせ先が学校でないというのは、すごく気を遣っているのかなというのは伝わってきますが、先ほど神尾委員もおっしゃっていたように、これは藤沢市が責任を持ってやっているのです、私の感覚として言えば、厳しいと思いますが、学校から配布するのもやめたほうがいいかなと思います。というのは、子どもも親も、学校からもらったものであれば学校がやっているものだと思うわけで、どんなにいろいろ書いてあっても、わからなかったり、中身についていろいろ考えがあった場合には、学校に問い合わせが来るでしょうし、ただ、そのときに学校の職員も担任の先生もこの趣旨とか中身について熟知してないと、保護者の問い合わせにも答えられないし、それに振り回されてしまって、ただでさえ多忙と言われている教職員の多忙に拍車をかけると思います。今、学校は英語が入ってきたり、道徳が教科化になったり、授業時数が増えて、子どもは朝8時半過ぎから15時半ぐらいまでぶっ通しで授業です。その中で、こ

の話をつづけるのかなと思ってしまいます。それに、学校で配れば当然、子どもからこの中身について担任に、これどういうこと？など問い合わせがあると思うので、それをいつするのかというのがあります。お金がかかるとは思いますが、回収を郵送だと気を遣っていただいているのであれば、これを送るのも直で送るぐらいの思い切ったことをやらないと、中途半端に学校を通すと、学校現場はさらに負担なのかなと思います。

（事務局）

・学校の現場からのご意見をいただいて、学校からお配りいただくということをお願いしているところです。先ほどからもありますように、学校配布をすると、有効回収率が郵送配布・郵送回収とは10%以上変わってきますので、ぜひ有効な調査にさせていただきたいということで、学校の現場の方にもご理解いただいて学校配布とさせていただいています。せっかくやる調査ですので、ぜひ有効性の高い調査にさせていただきたいということで、学校にはご協力をお願いして配布していただくということにしています。

（原田委員）

・こういう議論がこういう場でできるということ自体は、すごく良かったなと思っています。部会に入っているので、学校の置かれている状況や、その立場からのご意見を部会でお聞きして、私も正直、学校回収がいいと思っていたのですが、そういう事情がいろいろあるということが皆さんと共有できたところなので、今回、この方法に関してはこういう形で進めることで、この議論は今落ちつくのかなと思っています。ただ、このように同じ席において、子どもの実態をただ調査するというにとどまらずに、それにどう応えていくかという観点から、アンケートによる調査とともに行われるヒアリング調査のほうで、ここでご説明のあった支援者ヒアリングという中に、先ほど来、学校の先生やさまざまな子どもの支援にかかわる部分を対象とするということがありましたので、これはぜひお願い及びご相談・検討いただきたいのですが、学校の先生に、簡単なヒアリング、A4、1枚ペラで構わないので、どういう困難を抱えている子どもやご家庭がいるかということについて書いてもらうことはできないでしょうか。小学6年生の息子がいるので、いろいろ学校に関わっているのですが、クラスに1人、2人、課題を抱えている子がいるなどというのはすごく感じています。それに一番思いを寄せて、関わっていただいているのが学校の先生だと思いますので、そういった子どもがアンケートだけではなかなか捕捉しにくい分、学校の先生のほうから、なるべく単純に記載できる、時間とか手間をかけずに集約できるような形で、ヒアリング調査の中で学級担任を持っている学校の先生に、これは回答しな

くても構わないと思うし、つまり、問題を抱えているなという子がいたら記載してもらおう。学校の担任の先生及び児童クラブのクラブ長レベルには一律に配布いただいて、本当に問題を抱えている子がいて、直接話を聞きたいという先生やクラブ長なりがおられましたら、それはその中からまたピックアップしていく。今回のアンケートのほうで全てを捕捉できない分、ヒアリングのやり方に少しそういった裁量を加えて、学校の先生に苦勞をかけずに、ただ、できる限り子どもの未来を応援する実態調査であるという姿勢をこの過程で共有できたらなと思います。

・何のためにやっているのかということを表示する意味でも、「(仮称)藤沢市子どもの貧困対策実施計画」の「貧困対策実施計画」という名称はぜひやめていただきたい。国の貧困対策に基づく法令や大綱による実態調査であったり、実施計画にはなると思うのですが、何のためのアンケートなのと言ったときに、こういうものが背景にあるということを表示するときがあるとしたら、貧困対策という名称をやめて、「子どもの未来を応援する」といったスローガンをもっと徹底して掲げていただくことが、アンケートの名称もそうですが、今後、例えば広報で問題を周知していくときにも、こういった姿勢を統一スタンスにしたらどうかなどご提案したいと思います。

(事務局)

・まず、学校の先生方へのアンケートですけれども、先ほど来ご意見をいただいておりますとおあり、学校の現場はかなり忙しいと聞いています。ヒアリングについても、お時間をいただいて紙1枚では捕捉できないほどのお話を伺っています。それを1枚書いていただいて、実態が把握できるのかなというところが1点と、書いていただくのは、先生方にかなりご負担をかけてしまうかなというところが1点あります。ヒアリングをさせていただいた先生にも、部活の合間ですとかお時間をいただいて、お忙しい中でさせていただいたので、学校へのアンケートというのは難しいのかなと考えています。

(原田委員)

・ヒアリングというと、さらに難しいかなと思っています。調査票を送って、返すかどうかはその学校の先生にお任せする。

(事務局)

・調査票自体を今回はつけていませんが、もし事例があったら教えてくださいという中身になっていますので、書くのに結構時間がかかるかなと思っています。文書にしてしまうと、個人情報的な部分もあり、その後、先生に連絡をとるということになるので、さらにそ

ういった事例について書いていただきにくいのかなとも思っています。こちらでは、学校へのこれ以上のヒアリング、アンケートについては難しいのかなと認識しています。計画の名称については、子どもの貧困対策実施計画というのは、あくまでも仮称になりますので、実際に計画を立てるときには「貧困」という言葉が出てこないような名称で考えさせていたいただきたいと思います。

(原田委員)

・学校の先生は、どうしてもそれぞれ忙しきや、抱えている子どもの状況とか違いはあると思います。調査票というのは、例えば港区でヒアリング調査をやっている際に、表にしてある程度簡易なものできているので、そういうのを参考にしたものを各先生方に、返送用の封筒に入れてお配りするといった作業が共有できないでしょうか。私は今、学校の先生などとお付き合いがありますので、逆に先生方にとって、どこに発信していったらいいのか個別で抱え込むよりは、そういう形でもし発信していただけるのであれば、それがもちろん、その後つながってほしいという希望があれば特定できる形にするのも1つですけれども、それが特定できないまでも、そういった子どもの実態に関して1人で抱え込んで一番苦労されている先生にとって、そういうものこそ本来必要な術にならないのかなと思います。学校現場の感覚と、私のそういう感覚が乖離しているとすればちょっとご意見を伺いたいのですが、それが実務的に不可能ではないと思いますので、その辺はぜひもう一步踏み込んで検討いただけたらと思います。

(増田委員長)

・今の時点で、学校のほうから何かこの件に関してのお考えがありましたらどうぞ。

(神尾委員)

・これは私の個人的な考え方ですけれども、子どもに対する施策なり、何か子どもに対する対策をとる場合に、一番簡単であるので学校を経由してとか、学校の先生を対象にということを考えられるのが一番思いつきやすいのかなとは思いますが、このケースに関しましては家庭の生活実態ということですので、学校生活にも大きく関わることではあるけれども、ちょっとまた違う問題ではあるのかなと考えています。もちろん、子どもたちの生活状況が学校生活に多々影響していると思いますし、親子関係にも影響しているところは、児童指導についての課題にもなっていると思います。もちろん、教員のほうもそういう課題は認識していると思いますが、子どもたちのそういった生活状況については、今学校は、正直言って詳しいことはわかりません。児童カードなり子どもたちの個人情報扱って

る中でも、親御さんの職業なり勤め先を記載はさせません。緊急時の連絡先としてだけ記載してもらわけて、親御さんの職業も私たちは知りません。就学援助申請などしている場合には、そういった収入が少ないご家庭であるのかなという推定はある程度できますが、具体的な収入なり職業なりということはなかなか把握ができない状況であります。また、そういった課題があったとしても、学校の先生が職業上知り得た子どもたちの個人情報について、外部に発信するという事はちょっと難しいですね。今、藤沢市の個人情報保護条例がある中で、そういった具体的な情報を発信していくのはちょっと無理な状況です。似たようなアンケートと言ってはなんですが、以前にもヤングケアラーという形で、ケアを必要とする方を家庭の中に抱えて、子どもたちがケアしている状況についての調査などがされたことがありました。そういったことで協力させていただいたこともありますが、これも全く無記名で任意提出ということで、幾つか同じようなアンケートは来ているのですが、それに全て協力していくという状況は今、ちょっと難しいかなと考えています。

(渡辺委員)

・学校の先生へのヒアリングについてのご意見が出ていましたが、公立小学校の現場というのは、いろいろな状況を抱えている子どもがいたり、逆に家庭環境の中で全く問題なく育っている子どももいたり、と子どもたちの全体像が一番凝縮されて見える場所だから、話がしやすいのだと思います。ただ、先生方がお忙しいことはよくわかっており、実務的にここまでしかできないとか、個人情報としてどこまで把握してよいか難しい、などの問題もあると思います。

・先ほどから、アンケートの精度をあげる点と、それとは別に、これから藤沢市がすすめていく施策にかかわるヒアリングというふたつの観点がでていますが、実態調査とニーズの整理というふたつのことをされようとしているのかと感じました。数値的な精度を上げていくことに関しては、その場で書かせて回収することを徹底しない限り、限界があると思います。それとは別に、例えば子ども自身が助けてほしいと考えていることの発信があればキャッチしたり、学校の先生方に対しても、強制的なアンケートではなく、例えば学校の中で中心的に、支援の必要な子どもに関わっている担当の先生がいらっしゃれば、その先生に行政に担ってもらいたいと考えていることをうかがう、などといったことはできると思います。といったように、数値的な調査と支援の立場にいる方の声を聞くということをして考えてはどうかと思います。声を聞くということに関しては、あくまでもご負担のない程度に任意でご協力いただくやり方をとればよいと考えます。

(都丸委員)

・先ほど、お子様にアンケートのことを聞かれたという話があって、私も5歳児の保護者の関係者で、ちらっとこういうことがありそうだという話をしました。この内容をまだ外部に出していいものとは認識してないので具体的には聞いてないのですが、この日程からすると、25日に広報で知らせる、そして9月に配布・調査開始という日程が非常に短くて、ちらっとアンケートがあるみたいよという話をしたときに、「何の？」と、今の時点でそういう返事がありました。私が現場にいたときに、特に年長、5歳児の保護者の方がいろいろと気にかけている問題が、就学に向けての就学相談の時期ですとか学童保育のアンケート調査ですとか、そういったご自身のお子どもさんに関わることについては非常にアンテナを高く見ているので、今後、子どもたちのこれからの生活を豊かにしていくためのアンケート調査がありますよという漠然としたお知らせがあると、いつ来るのかという気持ちでアンケート調査を待ってられるんじゃないかなと思ひまして、お伝えしたいと思ひました。

(柘居委員)

・私の個人的な意見ですが、誰から意見を聴取するかということももちろん大切だし、一番凝縮されている学校なり、そういうところから情報を得ることも大切だと思うのですが、今後の育ちを支えていくということになると、一番大切なのは得た情報を一元化して、ちゃんと行政のほうでそれに対する支援というものをどういうふうに継続していくか。情報を得るところばかりじゃなくて、その情報をどうやって活用していくかというところをきちんと考えて組み立てていくことのほうが、私は重要だと思います。

(増田委員長)

・事務局、今のことでよろしいですね。活かして、行政の施策につなげるというためのものですね。いろいろとご意見ありがとうございました。大変タイトなスケジュールの中でしたけれども、今回のこの調査が、もちろん名称そのものは「子どもと子育て家庭の実態調査」で、「貧困」などという文字が表(おもて)にあらわれることはないわけです。そういう中で実態を把握する。しかし、実態を把握するときにも、皆様ご覧のように、かなりいろいろなものを感じ取るそれぞれの方々の受けとめ、子どもも保護者の方も含め、いろいろな思いでこのアンケートに対するというふうに思ひます。その折に学校からの配布ということだけは封筒で、できるだけ先生方の負担もないように、そしてまた、それぞれの学校から来たから、「ねばならない」という縛りが無いように、1人1人の子どもや保護

者の方の率直な思いでこのアンケートにお答えいただき、そして郵送までしていただけるかな。それをしないということも、1つの意思のあらわれだと思います。その人にとってはかなり大切な、また個人情報保護法にも関わる内容でございますので慎重に、しかし、このアンケートが有効に、施策につながるようにということで、量的調査と質的調査を双方行いながら、またこの会議も含めて施策にどう活かせるかということだと思います。調査をして、その結果がどれくらい活かせるか、そのまとめ方の工夫もいろいろあるかと思えますけれども、この会議のメンバーの中にはそれぞれお力のある方々がいらっしゃいますので、そうした方々の力をお借りしながら、いい形に進んだらと思っています。本当に積極的に様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後また部会や、行政のほうでも、事務局のほうでも、大変短い時間ですけれども、積極的な討議を進めて、今日の皆様方のご意見を活かしていけるようにと願っています。いろいろとありがとうございました。

### (3) アンケート調査票案について

#### 《質疑応答》

(東委員)

・中学生票の問11「休日の午後はだれと過ごしますか」について、中学生の孫がいますので、想定しながら少しやりましたが、休日でも今、部活に行っていることが多いです。孫に聞くと、「おうちの人以外の大人」に部活も入るのか、と言っていました。問8の「学校に行く日」のところには、「部活動の仲間」というのが入っているのですが、大体今、休みでも部活動をやっている子たちが多いので、その辺は入れたほうがいいのかとも思いました。

(榊居委員)

・小中学生保護者票の問6N「小さい頃、絵本の読み聞かせをした」だけは思い出話を聞いています。子育ての中で、今あなたが何をしているのかを聞いたほうがいいのかと思います。本または例えば映画とか、そういう経験について一緒に話し合ったとか、そういうもののほうがいいのかとも思いました。

(渡辺委員)

・問6について、5歳児保護者票にも似たような表現がありますが、1つ1つが具体的過ぎて、そもそもなぜこのくらい細かく聞いているのかと思ったのと、例えばHの「努力す

ることの大切さを伝えている」のように子育ての心がけを問うような項目があったり、読み聞かせとか体を使った運動など、具体的な項目が入っていたりしますが、このような聞き方をしているのはなぜかと思いました。

・回答者の目線で考えたときに、たまたま運動が好きでなければ、やってない人は「×」にするとと思いますが、子育ての姿勢というか、子どもとの関わりの深さみたいなことを把握する目的でやるのであれば、余り具体的なものを挙げ過ぎてしまうと、たまたまやっていないことなのか、やる気がないからできていないのか、が把握しづらくなると思います。設問のしかたを、もう少し判断しやすい、多少抽象的な内容にまとめてはどうかと思いました。

(事務局)

・中学生票の問11、「部活動の仲間」というのを加えさせていただきます。  
・少し具体的過ぎるのではないかというご意見ですが、こちらは今、委員長からもお話しいただいたように、ほかの自治体との比較の関係で同じように書いている部分もありまして、それで具体的になっている部分はあるかと思います。ちょっと書き方を変えてしまうと、ニュアンスが変わったことによって比較が違ってきてしまう可能性もありますので、これはこのままいきたいかなとは思っています。

(増田委員長)

・先ほどおっしゃっていた具体的なもの、最後までやり抜く力などですが、認知能力を高めることはもちろん教育の中で大事なのですが、今、日本全体の教育界の中で、乳児期から非認知能力、つまり認知能力以外のところで、意欲であるとか、少し我慢をしよう、耐えよう、最後までやり抜こうなどの、こういった非認知能力の育成が世界的にとっても重要なことである、そして、こうしたことの育ちが将来に大きく影響するという研究の結果等もあって、このことは恐らく事務局もそういう認識を持って項目の中に入れていらっしゃると思いますし、行政の中でもこの項目が入ったのは、世界的な動きの中でこういったことをしっかりと把握しておくことが大事なことだと思います。

(榊居委員)

・今のまさに増田先生がおっしゃった問7の「お子さんに最後までやり抜くことの大切さを伝えている」ということですが、おっしゃるとおり、とても大切なことだと思いますが、現場の保育園にいて、子どもたちに伝える、または保護者に向けて、年長さんの保護者がこのアンケートを見るときに、このタイミングでこれが出てくると、学校に向けてこうい

うことを聞かれているのかなと思う保護者が多いと思います。当然、最後までやり抜くことの大切さはあるのですが、その子なりのペースなり、その子なりのできることを大切にしていく。要するに自分で能動的にその子なりのやりたいこと、好きなことを見つけていくということが大切なことで、そこから学びは立ち上がっていくのかなと私たちは思っているのです、これが学校で従順に勉強ができますか、やれるように仕向けていますかという方向で見られないのかなという心配はあります。努力することの大切さも当然大切ですが、私たちがもっと大切にしているのは、子ども同士の中で学び合ったり、教え合ったり、できないところはみんなでカバーし合ったりということが大切だよねということを一方向で伝えているので、そういったことも質問の中に入れて、保護者の方にメッセージとして入れていただいたほうが良いと思います。これはいろいろなことで孤立して子育てをしている方も貧困の中に含まれると思いますので、そういった方へのメッセージ、そういった方への必要なアンケートとして考えても、EとかFというのは学びの比率、例えば保育の指針で言うところにつながってくるものとは合うのですが、そこに特化してこの質問が来ているのはちょっと気になりました。

(渡辺委員)

・問18と19もかなり具体的過ぎるなという点が気になったのですが、先ほどと同じ理由で実施ということでもいいのでしょうか。

(事務局)

・こちらも同じ理由です。

(渡辺委員)

・もう1点、前に私が言いましたニーズを知るという目的も、もしこのアンケートに含めるとすれば、問23ですとか、最後のほうにある困っていることがありましたらご自由におかきください、といった項目など、どんな悩みがあるかを聞く部分は非常に大切だと思います。発信する意思のある人であれば、どのような助けがほしいかを具体的に発信できるのではと思います。そこまで吸い上げるということであれば、設問を変えてもよいのではと思いました。

(増田委員長)

・プラスするという意味ですか。

(渡辺委員)

・そうですね。

(増田委員長)

・ご意見として伺っておいて、また検討するということ。私のほうから1つ。13ページの手当や援助のところですが、これは前の調査もこういった説明をつけて行っていたと思います。以前、ほかの調査であっても、書いてある内容そのものが理解できない人がいるという意味で、※1、2、3とつけてありますね。例えば児童手当というのは、全く説明しなくてもわかりますか。

(事務局)

・こちらの認識としては、出生届と一緒に出していただくことになっていますので、児童手当については、皆さん認識があるかなと思います。

(渡辺委員)

・保護者向けの両方についていますが、表紙に「賛同・協力できますか」の問いと、できない場合のチェック欄がありますが、これは必要性がありますか。どのような必要性で入れているのでしょうか。

(事務局)

・これをつけるというのは意思表示をしている、選挙で言うと白票みたいなものになるのかなというところで、それを諮るというところもあります。

(渡辺委員)

・回答したくない人の意思も確認するという趣旨ですね。それはわかりましたが、「賛同」というのがちょっと気になりまして、ある意味かなり個人情報我问われるアンケートですので、「賛同しますか、しませんか」と一発目に聞かれたら、そこで一度立ちどまって、やっぱりやめようと思う人が増えてしまうと思います。時間的な問題や協力だけだったらわかります。国勢調査などと同じで、アンケートが来たから答えようという感じで回答していただきたいのであれば、「賛同」を入れないほうがいいのかというのが1つ気になったのと、「ご記入にあたってのご注意」の一番下に、「個人が特定されることがない」と書いてありますが、ここをもうちょっと強調してください。変にひっかかって回答をやめてしまう方がいらっしゃるのが残念なので、こういうところを強調してはどうかと思いました。

(増田委員長)

・またじっくりと見ていただきまして、ご意見がありましたら、15日までにご意見を事務局までお寄せいただきたいと思います。

(事務局)

・15日までにご意見をいただきまして、23日の部会で諮ります。今月中に調査票を確定したいと思いますので、確定につきましては、部会にご一任いただくということでもよろしいでしょうか。確定したところで、委員の皆様にも送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 4 その他

(事務局)

・資料4-1と2については、前回の会議で頂戴したご意見をもとに再検討した形になります。この場でご確認をいただきまして、今日の日付、8月9日から施行するという形でこの要領を制定させていただきたいと考えています。

(増田委員長)

・ただいまのご説明、いかがでしょうか。ご了解いただけますでしょうか。(異議なし)

(事務局)

・冊子「みんなで子育て」について、妊婦の方を含めた子育て世代、祖父母世代、そして地域の方々、それぞれの声をご紹介させていただいた子育ての応援冊子になります。子育て支援の現場では、自分の子育てはこれでいいのか確かめる場所や機会が少なく、不安を抱えていらっしゃる声が多く聞かれ、子育ての孤立化を防ぐことが大切な課題となっています。それぞれの立場での思いや本音を知ることによって、子育てが一人ではないという安心感に変わることのできるよう、子育て支援センターの利用者の方や地域で子育てを温かく見守ってくださっている方々のメッセージが、子育ての応援のきっかけになることを願っています。イラストや内容は全て職員や保育士の手づくりで、誰もが手に取りやすい内容としました。8月から各市民センター、公民館、ボランティアセンターなど、また、ハローベビィ訪問時に配架のほか、ホームページからもダウンロードができるようにしています。藤沢市の子育ては、温かい人と人とのつながりを大切に今後も取り組んでいきたいと思っています。ご一読いただければ幸いです。

#### 5 閉会

(増田委員長)

・今日は、いろいろな課題のある難しい検討会ではなかったかと思います。いろいろとお立場の異なる方々からの積極的なご意見をいただくことにより、また、今回は直接的には

かなり小学校、中学校の先生方にお世話になるわけですがけれども、できるだけご負担を  
かけないように、しかし、いい形でこのアンケートが活かされることを願っています。

以 上